

2019年度宅地建物取引士 法定講習会のご案内

	講習実施日	受講対象者の有効期限年月日	申込締切日	会 場
第 1 回	2019年 5月16日(木)	2019年9月1日～10月26日	2019年 4月4日(木)	四日市市 文化会館 (四日市会場)
第 2 回	6月19日(水)	10月27日～12月14日	5月8日(水)	宅建協会 (津会場)
第 3 回	7月18日(木)	12月15日～ 2020年1月18日	6月6日(木)	宅建協会 (津会場)
第 4 回	8月21日(水)	1月20日～2月4日	7月10日(水)	宅建協会 (津会場)
第 5 回	10月17日(木)	2月5日～3月4日	9月5日(木)	四日市市 文化会館 (四日市会場)
第 6 回	11月12日(火)	3月5日～4月13日	10月1日(火)	宅建協会 (津会場)
第 7 回	12月19日(木)	4月14日～5月18日	11月7日(木)	宅建協会 (津会場)
第 8 回	2020年 1月21日(火)	5月20日～7月5日	12月10日(火)	四日市市 文化会館 (四日市会場)
第 9 回	2月18日(火)	7月6日～7月31日	1月7日(火)	宅建協会 (津会場)
第10回	3月18日(水)	8月2日～8月29日	2月5日(水)	宅建協会 (津会場)

- 受講対象の方には、講習実施日の約6ヶ月前に申込案内書を郵送いたしますので、手続きをお願いします。
- 宅建試験に合格し資格登録後、宅建士証の交付を希望される方は受講できます。
(ただし、試験合格後1年以内は除きます。)
協会本部・講習担当(Tel:059-227-5018)へお問合せ下さい。
- 登録されている内容(住所・氏名・従事先等)に変更があった方は、三重県庁にて手続きを行ってください。変更処理がされていない場合は受講出来ません。

【変更等・登録手続きに関するお問合せ&届出先】

三重県県土整備部建築開発課 宅建業・建築士班

〒514-8570 津市広明町 13 番地 (三重県庁4階) Tel:059-224-2708/Fax:059-224-3147

2020年度宅地建物取引士 法定講習会のご案内

	講習実施日	受講対象者の有効期限年月日	申込締切日	会 場
第 1 回	2020年 5月13日(水)	2020年9月1日～10月9日	2020年 4月3日(金)	宅建協会 (津会場)
第 2 回	7月16日(木)	10月11日～12月1日	6月4日(木)	宅建協会 (津会場)
第 3 回	8月20日(木)	12月2日～ 2021年1月13日	7月9日(木)	四日市市 文化会館 (四日市会場)
第 4 回	9月15日(火)	1月15日～3月6日	8月4日(火)	宅建協会 (津会場)
第 5 回	11月11日(水)	3月8日～5月10日	9月30日(水)	宅建協会 (津会場)
第 6 回	2021年 1月14日(木)	5月11日～7月11日	12月3日(木)	宅建協会 (津会場)
第 7 回	3月10日(水)	7月13日～8月30日	2021年 1月27日(水)	四日市市 文化会館 (四日市会場)

- 受講対象の方には、講習実施日の約6ヶ月前に申込案内書を郵送いたしますので、手続きをお願いします。
- 宅建試験に合格し資格登録後、宅建士証の交付を希望される方は受講できます。
(ただし、試験合格後1年以内は除きます。)
協会本部・講習担当(Tel:059-227-5018)へお問合せ下さい。
- 登録されている内容(住所・氏名・従事先等)に変更があった方は、三重県庁にて手続きを行ってください。変更処理がされていない場合は受講出来ません。

【変更等・登録手続きに関するお問合せ&届出先】

三重県県土整備部建築開発課 宅建業・建築士班
〒514-8570 津市広明町 13 番地 (三重県庁4階) Tel:059-224-2708/Fax:059-224-3147